

「環境税等のグリーン税制に係るこれまでの議論の整理」

(平成20年11月17日 中央環境審議会 グリーン税制とその経済分析等に関する専門委員会)

資料 5

「グリーン税制とその経済分析等に関する専門委員会」においては、国全体を低炭素化へ動かしていくための重要な仕組みとして、環境税等のグリーン税制に関し、広く調査・分析を重ねてきた。(委員長:神野直彦 東京大学大学院経済学研究科教授。本年9月から11月にかけて6回開催) 今般、環境税等のグリーン税制を検討する際に論点となる下記の6つの事項に沿って、これまでの議論を整理した。

①地球温暖化対策全体の中での具体的な位置づけ

- 今後、相当な量の温室効果ガスの削減が必要であることを考えると、地球温暖化対策の中で環境税導入に向けた議論を積極的に進めていくべき。
- 環境税は、広く社会全体の意識・行動を変革する契機となり、環境税を含んだ形の様々な地球温暖化対策を総動員することにより、自主的取組、規制、経済的手法等が互いに補強し合いながら、あらゆる部門・事業者が何らかの形で政策的にカバーされるような工夫を行うことが必要である。

②現在の経済状況下での課税の効果

- 原油価格の高騰等の経済の前提条件が変化している中、エネルギー価格上昇による化石燃料消費の減少に伴うCO₂排出削減のインセンティブ効果を見ることができた。
- 税収を温暖化対策の費用に充てる、又は温暖化対策に係る減税に活用する場合、CO₂削減に関し大きな効果が見込める。
※2009年から、昨年の環境省案の炭素トン当たり2,400円の環境税の税収と同規模の財源が温暖化対策に使われる場合を想定し、長期エネルギー需給見通しに示された対策が補助金を受けて導入促進されると仮定し、財源効果を試算したところ、2009年～2012年平均510万CO₂トン(対成り行きケース(以下BaUと表記)比 0.43%)の削減効果。また、2020年には、軽減措置を導入せず税収に見合う補助を行った場合は、5,000万CO₂トン(対BaU比4.4%)の削減効果。

※ 最新のエネルギー需要の価格弾力性の推計を基に、2009年から炭素トン当たり1万円の炭素税を導入すると仮定し、価格効果を試算したところ、2020年に成り行きケース比4%程度の削減効果。昨年の環境省案の炭素トン当たり2,400円の環境税では、長期的にBaU比1%程度の削減効果が試算され、財源効果の試算分を上乗せすると、長期的に合計で5%程度の削減効果を持つ。

- 将来における環境税の導入によるCO₂排出のコストの予測ができれば、アナウンスメント効果が見込める。
- 最近の国内の経験から見て、エネルギー価格の変化は消費に確実な影響を与えている。

③国民経済や産業の国際競争力に与える影響

- 国民経済や産業の国際競争力に与える影響は小さいが、税制の設計の仕方によって、経済への影響をさらに緩和することができる。
※2009年から、昨年の環境省案の炭素トン当たり2,400円の環境税の税収と同規模の財源が温暖化対策に使われる場合を想定し、長期エネルギー需給見通しに示された対策が補助金を受けて導入促進されると仮定し、課税と補助との組み合わせによる経済影響を試算したところ、GDPへの影響について、ガソリン、軽油等への適用の停止等の軽減措置を導入した場合は、2009年～2012年平均で、BaU比0.029%分減の試算。
- 既に環境税を先行導入している諸外国でも軽減措置に工夫が見られる。環境税の経済影響を緩和することは可能。我が国の実情に合った軽減方策について検討が必要。

④既存エネルギー関係諸税との関係

- 炭素に価格をつける炭素税という考え方が重要。炭素税への道筋は様々考えられる。
- 既存の道路特定財源を環境関連税制として見た場合、環境保全の観点からは、少なくとも現行の税率水準を維持することが極めて重要である。
※ 2009年から揮発油税、地方道路税及び軽油引取税の暫定税率を廃止した場合、2009年～2012年平均で、年間約720万トンの排出量が増加するとの試算。
- 既存エネルギー税制をさらに一段と環境配慮したものとしていく(グリーン化を図ること)ことも考えられる。

⑤諸外国における取組の現状

- 既存税制の税率への炭素比例の税率上乗せの例や、炭素比例ではないが既存税制でカバーしていない対象に新税を導入している例など、諸外国の環境税導入のパターンはいくつかあり、それらを踏まえて、我が国にふさわしい環境税導入の道筋を具体化すべきである。
- イギリス、ドイツ、デンマーク等において、環境対策の役割も果たす税制について削減効果があったと指摘されている。

⑥関連する個別のグリーン税制も含めた全体的な在り方

- 環境税を含めて、税制全体のグリーン化を図っていくことが今後の大きな方向である。